

第1回コンプライアンス推進・フォローアップ委員会

(日 時) 平成27年9月16日(水) 9時~11時

(場 所) 県庁西庁舎112号会議室

(出席者) 【委員】植木達人(信州大学農学部教授)、高橋聖明(弁護士)

【補助員】三枝和臣

【事務局】久保田俊一(林務参事)、小田切昇(森林政策課長)、

前島啓伸(森林づくり推進課長)、長谷川健一(森林政策課企画幹)

○委員長選出

高橋委員を委員長に選出。

○会議の公開等について

会議の公開等について、資料2に沿って決定。当日の議事については、「林務部コンプライアンス推進行動計画(案)」までを公開とすることを決定。

○林務部コンプライアンス推進行動計画(案)について

資料3に基づき、「林務部コンプライアンス推進行動計画(案)について」を説明。

(委員)

アクションプランはどこまでの範囲で見直しを行うのか。現地機関、市町村、関係団体との意見を踏まえてということだが、各地域の林業事業体をどう把握し、その力量をアクションプランにどの程度活かすのかが大きな課題である。アクションプランを見直すのであれば、もう少し丁寧に調べた上でやっていただきたい。年度末を越えても良いので、現場の実態を把握する力量を考慮した上で計画を作ることを考えてほしい。

(事務局)

平成16年度当時のアクションプランは、林業事業体の能力を十分に考慮した計画にはなっていない。策定のスケジュールややり方について今一度考えさせていただいて、対応していきたい。

(委員)

今回の事案では、補助事業の運用に当たってのルールの問題、要領の問題が大きかったと感じている。各地方事務所の特性を捉えた解釈の見直しは今までどのようにやっていたのか。検査応援が来た場合は地域の特性を理解していなければいけない。

(事務局)

今回の事案では、本庁に相談なく地方事務所だけで、結果的には国・県の要領を踏み越えるような運用がされていた。再発防止策として、全県的に情報を共有し、担当者誰もが検索できる事例を集積してQ&Aという形で整理をして職員間で共有することを考えている。

(委員)

かなり丁寧に見直し案がでてるのは大変良いこと。現地でのチェック体制もGPSやGISを使うということで、これはもっと急ぐべきではなかったかと思うが、そういった見直しがあるということでは是非進めてほしい。

一方、今回の見直しによって逆にもっと多忙化してしまって、しんどくなることがないように気を付けてもらいたい。本庁と現地機関の人員配置の割合を見直しまで踏み込んでいるのか。内部で適正な人員配置も見直さなければいけない。林業は現場中心、現場の仕事量が膨大になってくる。そうした場合には、本庁からの支援体制だとか配置の振り分けをしなければいけない。その辺はどう考えているか。

(事務局)

安曇の実例を見ると冬期間に大量の申請がきて、雪や業務多忙で現地調査ができていなかった。再発防止にあたっては、業務の平準化が大きなポイントになる。第6回申請は2月の申請であるが、これを基本的に廃止する。

また、アウトソーシングの検討も含めて考えてきたい。人員配置については、地方事務所とヒアリングしながら問題点を確認していく。検査は地方事務所が行うが、その後の確認を本庁がサポートしたり、現地のコンプライアンス推進会議により現地の再確認を実施する。それらの応援体制も検討しているところ。

(委員)

海外の林業先進国等を見ると林業の現場を重視していて、機械化やコンピューター化も進んでいる。情報が本庁に集中するが人員が少ない。むしろ現場重視で現場に人員を配置していて、それぞれの状況に合わせて対応していくことをやっている。今の状況を見ればそういったことも考える必要がある。アウトソーシングはどんなイメージか。

(事務局)

委託形式で外部の方をお願いをする。委託以外にも特別職、非常勤という形を検討している。

(補助員)

推進担当と検査担当を別ける方向で検討することは重要。人数の少ない所もあるととうが、周りの人がサポートするなど、適切なやり方で対応してもらいたい。

大久保委員からは、現場の皆さんの意見を吸い上げ、実効性のあるより良い計画にしてもらいたいとの話があった。

(事務局)

地方事務所林務課内で役割分担を見直すというやり方で検討していきたい。

(委員)

分けるというのは、普及林産一緒だったものを分けるというイメージか。

(事務局)

普及林産が今回の問題の焦点になっているところ、普及係と林産係に分けることが望ましいかどうかは、まだ判断できる段階ではないが、検討していきたい。

(委員)

まず、普及係と林産係に分けるということではなくて、普及林産係の中で役割分担するというイメージか。あるいは、係自体も分ける方向で検討していくのか。

(事務局)

地方事務所林務課全体の業務を踏まえて、どちらがいいのかを考えて行きたい。

(委員)

人員と予算の制約がある中でのコンプライアンス体制の構築なので、現実的に考えなければいけない。予算要求も必要となり大変だが引き続き検討していただきたい。

行動計画案全体の構成は、前段で、4つの問題点をピックアップした。人と組織づくりは、問題点の一つ目と二つ目に対応させて、仕組みづくりは、三つ目の問題点に対応させ、指導監督については、4つ目の問題点に対応させる構成とし、だいたい要領よく体系立てしている、体系はこれでいいか。

(委員)

今後議論の中で変える必要も生じるかもしれないが、今のところはこれで良い。

(委員)

森林組合の自律を促す「自律」だが、一方で、指導監督は強化すると言っているのがすぐわないのではないか。自律だと独立させるイメージを持ってしまう。森林組合の内部管理体制の整備促進ではどうか。

人と組織づくりは、具体的に表現しにくくプロセス管理も難しい、極めて抽象的な部分。今後、委員会でもフォローアップしていきたい。